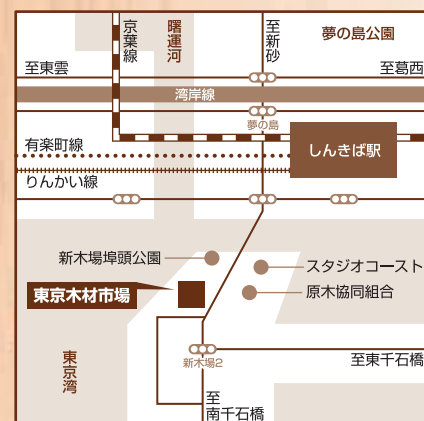




本 社

住 所 東京都江東区新木場2-1-8
TEL 03-3521-7111 (代表)
 03-3521-7121 (代表) 市売
FAX 03-3521-7115



越谷センター

住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130
TEL 048-989-0171
FAX 048-989-0174

<http://www.tomoku-ichiba.co.jp>

東京木材市場株式会社

会社案内



以和為貴

当社は、以和為貴を基本理念とし

企業相互の大きな信頼の和をつくるとともに

共存共栄を信条とし

お客様に喜んでもらえる企業

社員のやりがいのある企業

即ち価値ある企業を創造し

皆様の一層のお役に立ちたいと

頑張っております

ごあいさつ

当社は、大正8年に原木市売市場の会社として設立され、時代の幾多の変遷を経て、昭和3年に木場の象徴であった「木場ビル」を建設、名実共に深川木場の中心的存在としてその機能をいかに発揮し、業界の発展のために貢献してまいりました。戦後新しい時代の要請により、昭和27年に複式木材市売市場を開設、昭和43年に越谷市に東木越谷センターを開設いたしました。昭和51年には木場の市売市場を新木場に移転し、時代の変化に対応しながら弾力的な経営を行い、今日に至っております。

今後も日本の伝統的な「木の文化」を守り、貢献することが、環境問題の解決になるという信念を持って、木材流通構造の変化に対応した機能を模索し構築すると同時に、企業価値、資本コストを高め安定的収益の確保に努める所存です。

今後とも皆様の信頼ご期待に添えます様、努力していく所存ですので、なお一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



東京木材市場株式会社
代表取締役社長

市川 英治

新木場について

新木場移転の経緯

昭和34年に発生した伊勢湾台風の教訓により、都の昭和36年の第2次改訂港湾計画で東京港14号地埋立地を木材団地として造成することが決められ、隣接の12号地先水面に整理貯木および木材泊地を設定することとなった。

昭和45年6月に木場移転基本方針が都で決定し、木場地区にある木材関連産業の移転希望企業は47年度から49年度に到る3ヶ年度にわたって14号埋立地の土地払い下げ契約を行い、木場の土地を都に売却しその代替地として14号地を購入して新木場作りを始めたわけである。

この移転は短期間に行わなければならない、昭和49年より昭和51年にかけて移転が完了した。移転事業は木場300年の歴史のなかで最大の変革であり、これを8ヵ年で完遂するという難事業であったが、都の指導と関係各方面の援助、移転企業自身の努力により移転はほぼ完了し日本一の木材団地が東京港頭の一角に出現した次第である。

当社も永年「千石市場」の愛称で親しまれた木場4丁目の住みなれた地を離れて新木場市場を建設し、昭和51年3月4日に新木場市場移転落成記念市を盛大に開催するまでに至った。

当地区は新木場1丁目から3丁目までに区分されており、製材・加工・合板製造・原木・製品問屋などがある。

新木場の 一口メモ

- 広さ(陸地) 112ヘクタール
- 貯水水面 48ヘクタール
- 移転費用 約800億円
- 付帯施設 12号地埋立地先整理貯木場118ヘクタール
同木材投下泊地120ヘクタール

東京木材市場(株)の 変革

1 設立までの経緯と戦前の時代

江戸時代に徳川幕府が開府されてから、人口集中に伴いその大名・武家屋敷・町家が建築されていくが、大火の防災と復興資材保全のために深川の一角に材木を集積させる策をとったのが木場の始まりである。

明治44年	「角材問屋入札組合」が出来る。
大正 8年	「角材問屋入札組合」解散。
11月	50名の角屋(原木問屋)の平等出資によって資本金50万円の東京木材市場株式会社を設立。
12月	入札事業を開始。
昭和 8年	木場4丁目に鉄筋コンクリート3階建ての「木場ビルディング」を建設。
昭和15年 5月	戦時下統制経済の強化のため木材の自由取引が禁止される。 戦時木材統制中はこの木場ビルの事務所と、水中貯木場の賃貸を業務とした。

2 戦後の時代

昭和25年 1月	木材統制法の廃止とともに本業の原木入札取引業務を再開。
昭和27年 8月	大阪の木材市売問屋丸八木材(株)の東京進出を機会に相提携して、深川千石町1丁目に大阪式の複式木材市売市場を開設。
昭和28年	大阪の久我商店も複式木材市売市場に参加し、地元の木材問屋の市売部も加えて大型市場となる。外材原木の輸入が盛んになるに従って、原木の入札取引業績は後退したので入札業務を廃止。
昭和35年12月	大手鋼材メーカーの日本鋼管(株)と提携し、同社の製品である大型軽量鋼梁の直売を始める。この型鋼部門は昭和63年10月、時代の趨勢により30年の歴史を閉じた。
昭和43年 2月	埼玉県越谷市大間野町に木材付売センター事業所を開設し、東木越ヶ谷センターとして営業をしている。

3 新木場へ移転

昭和49年	東京都が防災のための都市再開発事業を実施。深川木場はその防災地帯に含まれるため、木場4丁目の本社所在地および千石市場の土地(一部を除き)を売却し、代替地として東京湾埋め立て14号地の新木場の土地払下げ購入の契約を東京都と締結。
昭和50年 5月	事業所の移転建設工事を開始。
昭和51年 2月末	工事完成と同時に移転。
3月1日	本社業務・木材市売・鋼材加工販売を業務を開始。
3月4日	移転後の初市を開催。
昭和58年 6月1日	曜日市売実施にふみきり、毎木曜日を市日として、昭和58年6月1日から開始。



昭和48年
木場2丁目の公団屋上から
大横川を見る

東京の 木材 市売市場



新木場の本社



セリ風景

1 発生と現況

戦後の木材需要の旺盛なる伸展に伴って昭和36年には最盛期に入ったが、外材の流入が始まり、大いに木材の流通ルートに影響を与えた。これをさかいに、群小の市場会社は順次姿を消していき、現在の7市場に自然淘汰されたのである。この生残った7の市場は夫々都内の地区において木材卸業の中心をなして今日に至っている。

2 取引の現状

1 目下の市売市場の取引方法については、現物取引であって先物取引や注文取引といったものは例外的である。

2 販売は競り売りであり入札による取引はない。

3 取引は夫々の市場の定例市日に行われる。市日の制定については曜日制の市場と定日制の市場とがある。

3 市売市場の機構

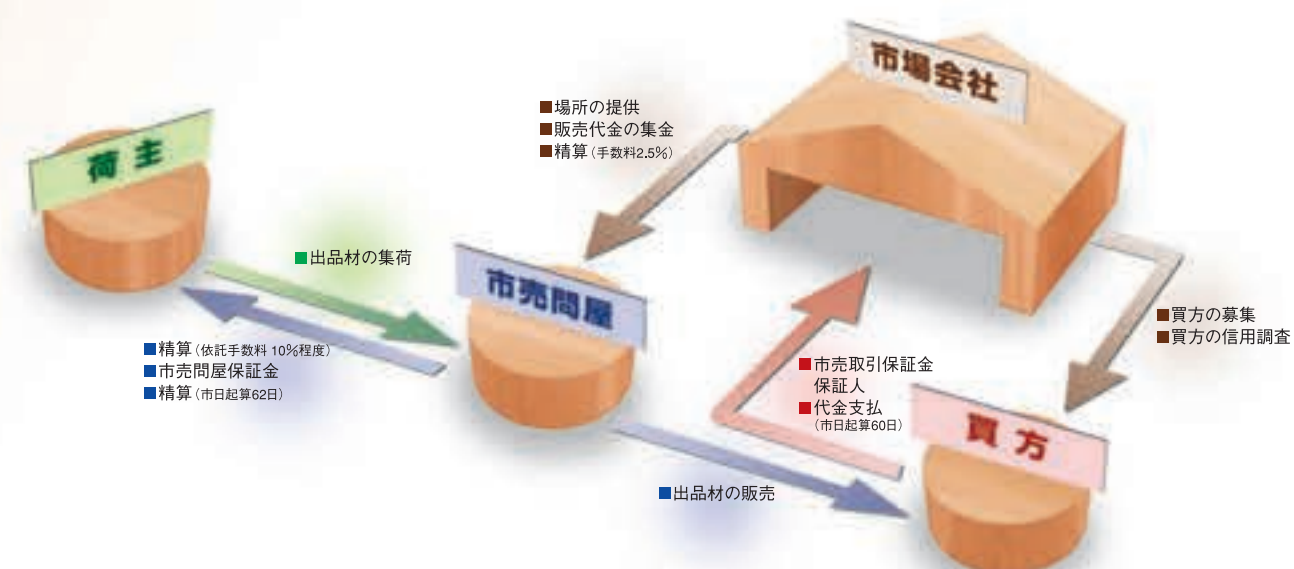
市売市場は単式市場と複式市場の二種類がある。

1 単式市場

市場会社自体が直接荷主（出品者）より販売材を集荷して展示し、買方を募集して材を販売する。すなわち、集荷、販売、集金及び荷主の代金精算等の一切の業務を自己の責任において行う。

2 複式市場

市場業務を市場会社とその市場の所属市売問屋が各々の業務を分担し行う市場である。即ち、市場会社は市売の場所を提供し、買方を募集し、同時に買方の信用調査、販売代金の集金を行い、市売問屋に対し精算、又金融業務等を行う。市売問屋は荷主より出品材を集荷し、これを市売にて買方に販売し代金の精算を行う。



4 市売市場の組織の種類

現在東京における7市場の内、株式会社組織の市場が6市場、協同組合組織の市場は1市場である。

5 市売市場の構成

各市場には市場会社の他に市売問屋協同組合（複式市場）と買方組合があり三者の協議により市日における市売の進行や記念市等の諸行事を取り決めている。又夫々の上部団体としては、市場会社については東京木材市場協会、市売問屋は首都圏木材市売問屋協同組合連合会又買方は東京都木材市場買方組合連合会がある。

6 市売取引について

1 集荷問屋（市売問屋）又は単式市場会社と荷主（出品者）

荷主は集荷問屋又は単式市場に委託材を出品した場合は、夫々立替運賃、及び配列人夫賃等の諸掛と販売手数料として総売上代金の10%～12%程度を支払う。集荷問屋又は単式市場会社は市日より概ね5日以内に売上清算代金を現金又は約束手形にて荷主に支払う。現金決済の場合は定められた市売決済期間（市場によって多少異なるが概ね市日起算の62日65日決済）に相当する日数の金利を申し受ける。

2 市場会社と集荷問屋

市場会社は所属の集荷問屋とは取引契約を締結し、認証金（保証金）を取り、売上代金の精算金については、市場会社は手数料として概ね2.0%～2.5%を集荷問屋より徴収し、手形又は現金にて支払う。決済期間は前項と同様である。現金支払については夫々定められた金利を徴収する。

3 市場会社と買方

取引契約を締結し、買方は市場会社に対し保証金を積立て、更に保証人又は担保を提供する。代金決済は市日起算60日の約束手形又は現金にて決済する。現金特約者の場合は決済期間の金利計算をして買方に支払う。



本社外観



越谷センター外観



倉庫内

毎週木曜日は定例市

弊社(本社)では毎週木曜を定例市日としています。

市日には参加問屋のみなさん、買方組合のみなさんが集まり、活気のある取引が行われています。

さらに毎月「記念市」「特撰材デー」を開催し、お客様からご好評をいただくと共に、業界の活性化に貢献しています。



初売記念市

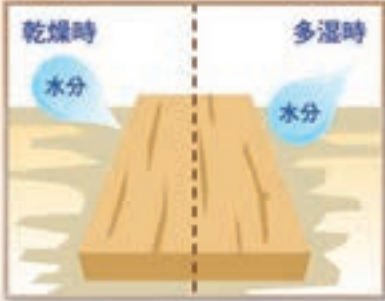
国産材 の ススメ

国産材は日本の高温多湿な気候風土の中で育った木です。四季のある日本の気候が、よく樹脂を含み、粘り強く腐りにくい個性豊かな木々を育てられました。外材には、径が大きく形が揃っている、大量に輸入するため比較的安価な物が多いなどのメリットもありますが、検疫検査等をパスしなければならないため薬品処理され、シックハウス症候群などの原因のひとつとされています。使用する環境に適した木材を使う…国産材には住む人、使う人を思いやる暖かさがあります。



■産地や生産者の顔が見える安心

人工林の国産材は生産者に代々受け継がれ、何十年も愛情込めて育てられます。食品などと同じように、生産者に大切に育てられた木は、消費者に安心とぬくもりを届けます。



■木が持つ本来の機能が生きています

高温多湿な日本の気候で育った国産材は、乾燥した気候の中で育った外材のように耐水のためのワックス処理が必要ありません。そうした処理をされた木材は、木の大きな特徴である調湿機能を失ってしまうのです。



■住む人、使う人やさしい木材を

国産材は日本国内で育った木です。外材のように輸入の際の検疫検査のために防虫剤などの薬品処理をする必要がありません。良質な国産材で作られた家や家具はシックハウス症候群の予防・軽減に役立ちます。

■国産材を使って森林保護

日本の森林のうち4割が人工林だということを皆さんは御存じですか？人工林は（植える）→（育てる）→（収穫する）→（植える）というサイクルの中でこそ健康な状態を維持できます。人が手入れしないと荒廃し、CO²吸収量低下など森林本来の機能を果たさなくなります。日本には十分成長し、利用時期がきたにもかかわらず、使用されずに放置されている森林が多くあります。私達が積極的に国産材を利用することが、森林保護や、地球の温暖化防止にもつながるのです。



木材を販売し、それを元手に苗木を植えます。



間伐などをして森林の奥にも日光が届くようにするなど、森林を良好な状態に保ちます。



国産材 の 紹介

どんな木をどんなふうに使っているの？代表的な国産材を紹介します。



杉(スギ)

日本を代表する樹種のひとつ。加工しやすく、耐朽性は中。建築用材の他、電柱、船舶材、家具、箸、磨き丸太、酒樽などに使用されます。



檜(ヒノキ)

年輪はあまりはっきりせず肌目が精緻で美しい高級樹種。加工しやすい。耐朽性は大きい。建築材、和風家具、船舶材、まな板、磨き丸太などに使用されます。



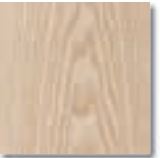
赤松(アカマツ)

木目は鮮明で強度に優れている樹種。耐朽性は中程度ですが、水湿に強く耐久性に富んでいます。建築材、船舶材、経木などに使用されます。



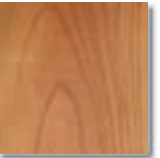
檜葉(ヒバ)

比較的軽く軟らかい。朽ちにくく、水湿に強い特性があります。建築材、家具、漆器などに使用されます。



栂(タモ)

環孔材で、やや重硬。加工性、割裂性は中程度だが、明瞭な年輪をもち、外観も良い。弾力性に富むため、バットやラケットなどの運動具材に重用されます。



欅(ケヤキ)

年輪は明瞭で光沢があり、大径材が得やすい。耐朽性に富み、美しい年輪など化粧的にも評価が高い良材。建築材、和風家具、などに使用されます。

会社概要



会 社 名	東京木材市場株式会社
本 社	〒136-0082 東京都江東区新木場2-1-8
設 立	1919年11月
事 業 内 容	複式木材卸売市場 参加問屋2社特約買方580社 木材センター 参加問屋8社特約買方300社 不動産管理業倉庫及び駐車場賃貸業務
役 員 (2016年11月現在)	代表取締役社長 市川英治 代表取締役専務 村井宏次 取締役 長谷川健治 取締役 亀井吉隆 取締役 氏橋武史 取締役 阿部雅英 監査役 西林長太郎 監査役 一條達雄
取 引 銀 行	三菱UFJ銀行木場深川支店 商工中金新木場支店
決 算 期	11月30日
資 本 金	11,250万円
従 業 員 数	10名
取 扱 高	1,770百万円（2019年11月期）
経 常 利 益	119百万円（2019年11月期）
当 期 利 益	77百万円（2019年11月期）
定 期 市 日	毎週木曜日
センター締切日	毎月3回請求締×日5・15・25日
越 谷 セ ン タ ー	〒343-0844 埼玉県越谷市大間野町1-130

本社市売

当社には、現在市売問屋2社が参加しておりますが、その結末は堅く「品良い、買いい、積みよい市場」を、モットーに歴史と伝統を誇る新木場唯一の東木市場発展の為多大の努力を払っています。

参加問屋

マルト木材株式会社	本社住所 東京都江東区深川2-23-5 住 所 東京都江東区新木場2-1-8	TEL 03-3521-8830 FAX 03-3521-8849
新木場相原	住 所 東京都江東区新木場2-1-8	TEL 03-3521-8151 FAX 03-3521-8160

越谷センター

東京のベッタタウンとして発展している越谷市に「東木越谷センター」を、昭和43年2月に開設いたしました。以来48年余り経過しましたが、首都圏衛星都市の人口増加に伴う住宅建設増進により、木材センターの置かれた立場は益々意義深いものがあります。越谷センターは、流通機構の一大拠点として、発展に多大の努力を払っております。

参加問屋

庄司木材株式会社	本社住所 東京都江東区新木場1-1-9 住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-988-0067 FAX 048-987-1553
株式会社モリバヤシ	本社住所 東京都渋谷区富ヶ谷1-24-11 住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-985-6148 FAX 048-989-0175
丸忠木材株式会社	住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-985-6188 FAX 048-985-6189
東京建材株式会社	住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-986-0903 FAX 048-986-0861
株式会社平野木材	住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-985-1440 FAX 048-985-1445
有限会社ウチノ	本社住所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-961-5538 FAX 048-961-5539
大恵商事株式会社	住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-988-0097 FAX 048-985-1580
一條ランバー株式会社	本社住所 東京都江東区木場5-12-8-5F 住 所 埼玉県越谷市大間野町1-130	TEL 048-990-8451 FAX 048-990-8452